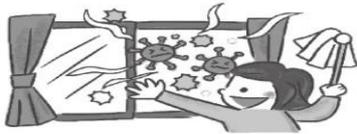


ほけんだより 11月

徳島県立海部高等学校
令和5年 11月 発行

朝夕の冷え込みが厳しくなってきました。1日のうちの寒暖差が激しいと、体調を崩しやすくなります。これからやってくる本格的な冬に向けて、しっかり体調管理をしましょう。わずかな体調の変化は自分自身でなければわかりません。「いつもと違うな」と感じたときは、家族や先生と相談して、早めに受診・休養をしてください。

感染症予防のポイントは 減らす・入れない・戦う



こまめな掃除や換気で
室内のウイルスを **減らす!**



マスクや手洗いで
体にウイルスを **入れない!**



食事・睡眠・運動で
免疫をつけてウイルスと **戦う!**

(1) インフルエンザの出席停止期間

「発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで」

→発症から5日経過しても、解熱してから2日経過していなければ登校できません。

解熱後もしばらくは体内にインフルエンザウイルスが残っており、他の人を感染させる可能性があります。

(2) 注意事項

- ・発症日(0日目)は、病院に受診した日ではなく、インフルエンザ症状(発熱や関節痛など)が始まった日とします。
- ・発症後4日目以降に解熱した場合(表の例4・例5)は、出席停止期間が延長されていきます。
- ・インフルエンザに罹患した場合は、保護者の方が記入する「インフルエンザ治癒証明書」とインフルエンザの罹患を証明できるもの(薬の処方箋など)を保健室へ提出するようお願いいたします。寮生は、担任の先生に「インフルエンザ治癒証明書」を記入してもらっても構いません。

		発症日	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後5日を経過した後			
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	
例1	発症後1日目に解熱した場合		解熱						→		
		出席停止						登校可能			
例2	発症後2日目に解熱した場合			解熱					→		
		出席停止						登校可能			
例3	発症後3日目に解熱した場合				解熱				→		
		出席停止						登校可能			
例4	発症後4日目に解熱した場合					解熱				→	
		出席停止						登校可能			
例5	発症後5日目に解熱した場合						解熱				
		出席停止						登校可能			